

令和6年度千葉市市民自治推進のための実施計画の概要

I 策定・公表の趣旨

この「千葉市市民自治推進のための実施計画」は、市民主体のまちづくりを推進するため、「千葉市市民自治によるまちづくり条例」第17条及び第18条に基づき、本年度の本市の市民参加、協働及び市民の自立的な活動を推進するための取組みを毎年度まとめ、策定・公表するものです。

II 概況

令和6年度に予定している取組みは363事業（1事業減）で、大区分1～5においては、いずれの分野においても増減が2の範囲で収まっており、ほぼ横ばいであったといえます。

小区分においては、「1市民参加の取組み」のうち「(1)パブリックコメント手続」が4事業減となっていますが、「千葉市基本計画」及び「第1次実施計画」の策定に伴い、令和4年度に各行政分野にかかるパブリックコメント手続が多く行われたため、令和5年度に引き続き実施予定が少なくなっているものと考えられます。

【区別事業計画数】

(参考：直近3か年の実績)

区分	令和6年度	令和5年度	増減
1 市民参加の取組み	80	82	▲ 2
(1) パブリックコメント手続	6	10	▲ 4
(2) 公募委員を含む附属機関	29	29	0
(3) ワークショップ	7	5	2
(4) 意見交換会	20	21	▲ 1
(5) 意見募集	5	5	0
(6) アンケート調査	10	9	1
(7) その他の市民参加手続	3	3	0
2 協働の取組み	158	158	0
(1) 委託	21	22	▲ 1
(2) 共催	34	35	▲ 1
(3) 事業協力	98	96	2
(4) その他の協働の取組み	5	5	0
3 市民の自立的な活動を推進するための取組み	57	57	0
4 市民の意向の把握	7	7	0
5 市民と職員の意識向上と人材育成	61	60	1
合計	363	364	▲ 1

令和4年度	令和3年度	令和2年度
105	96	90
30	18	23
31	29	27
6	6	5
20	23	18
6	5	5
9	12	9
3	3	3
141	134	113
20	18	19
28	28	20
88	83	69
5	5	5
59	52	55
7	8	4
56	53	49
368	343	311

Ⅲ 令和6年度の新規・拡充事業 ※パブリックコメント手続は除く（通常、毎年度新規に実施するものであるため）

※【 】内は「令和6年度千葉市市民自治推進のための実施計画」におけるページ及び事業No.です。

新規事業は、「1 市民参加の取組み」のうち「(3) ワークショップ」「(5) 意見募集」において、各1事業が予定されています。

また、従来から実施している事業でも内容を変更して実施するものもあります。

以下で令和6年度の新規・拡充事業を紹介します。

■新規事業

(1) 多文化共生ネットワーク【P10、No.3】

地域の多文化共生に関わる様々な活動主体が連携、相互に情報交換を行い、課題解決に向かって協働する体制を構築する。

(構成員(予定): 多文化共生に係る有識者、地域国際化協会、企業、大学、町内自治会、日本語教室などの関係者 等)

(2) ZOZO マリンスタジアム(千葉マリンスタジアム)(建替・改修)基本構想の策定

【P16、No.1】

竣工から30年以上が経過し老朽化が進んでいるZOZOマリンスタジアム(千葉マリンスタジアム)に関し、令和4年度に実施した基礎調査の結果を踏まえ、スタジアム整備のコンセプトや具体的に現スタジアムの改修か、新スタジアムの建設かに加え、機能や規模、事業費などを定める基本構想を策定するため、有識者や関係者の意見を踏まえながら3か所程度に絞り込まれた基本構想素案について、広く市民の意見を求める。

■拡充事業

(1) 放課後子ども教室推進事業【P23、No.18】

子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを進めるため、放課後の小学校の校庭や体育館、余裕教室等における学習や交流などの体験機会の提供等を、地域住民等で組織された各学校ごとの実行委員会に委託する。

<変更内容>対象校の拡大

- ・アフタースクール導入困難校における放課後子ども教室運営業務の民間委託
(令和6年度より実施(1校))
- ・放課後子ども教室活動支援事業(18校→19校)

(2) スポーツ・レクリエーション祭【P 25、No.9】

子どもからお年寄りまで、いつでも、どこでもできるスポーツ・レクリエーションを楽しむことを目的に、市内の団体の代表による実行委員会との共催で、スポーツ・レクリエーション祭を実施する。

＜変更内容＞実施種目の増加（22種目→24種目（アイスホッケー・バスケットボール））

(3) ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアム【P 28、No.25】

アントレプレナーシップ教育をさらに推進するため、産学官のコンソーシアムを設立。従来より実施していた「西千葉子ども起業塾」の他、学校への出前授業などの教育事業や、保護者等への普及啓発事業などさまざまな活動を展開する。

＜変更内容＞教育コンテンツ数の増加（4事業→6事業）等

(4) 災害時避難行動要支援者個別避難計画の作成促進【P 30、No.4】

避難行動要支援者一人ひとりに合わせた避難行動等を定める「個別避難計画」をハザードマップ上のリスクや心身の状況を鑑み、優先度の高い方から順次作成する。

＜変更内容＞個別避難計画作成件数の増（200件→400件）

(5) 学校と地域の連携・協働体制の整備事業【P 41、No.80】

地域ぐるみで子どもを育てることを目的として、地域、保護者等のボランティアと協力して、学習支援や環境整備支援、児童生徒の登下校時の見守り等の学校支援を行う。

＜変更内容＞学校数の増（75校→85校）

(6) 中学校部活動指導者派遣事業【P 42、No.82】

部活動の振興を図るため、専門的な指導力を有する市民と協力して、部活動の指導者を中学校に派遣する。

＜変更内容＞派遣者数の増（50人→55人）

(7) 避難所運営委員会の活動支援【P 46、No.2】

避難所運営委員会の活動を支援するため、自主的な訓練・会議・研修会などの活動に要する経費に対し助成する。

＜変更内容＞避難所運営委員会活動支援補助金の補助限度額の増（3万円→5万円）

(8) 地域支援プラットフォームの構築【P60、No.10】

複雑・多様化する地域課題の解決を支援し、地域コミュニティの維持・強化を図るため、区役所において、全体交流会、研修会の開催により、地域で活動する多様な主体間の協力・連携を促進する。

また、先進事例や地域資源などの情報を各区ホームページに集約していく。

<変更内容>・交流会（2区（中央区・若葉区）→全区）

・研修会（令和6年度より新たに開催（中央区・若葉区））

(9) 部門研修「市民自治によるまちづくり研修」【P60、No.11】

市民ニーズが複雑・多様化する中、市民視点で地域の課題に取り組むことが必要であることから、職員一人ひとりが地域活動の担い手であるとの認識を高めるため、千葉市学習管理システム（C-Learning）を活用した動画配信により、千葉市市民自治によるまちづくり条例に関する職員研修を実施する。

<変更内容>令和5年度途中より新たに実施

(10) 花見川区認知症キッズサポーター養成【P66、No.44】

高齢者が安心して暮らせるやさしいまちづくりを目指すため、認知症の人やその家族を見守り・支援できるように、花見川区内の公立小学校で認知症サポーター養成講座を開催する。

<変更内容>対象学年を拡大（小学校5・6年生→小学校4～6年生）